

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

平成 28 年 8 月 1 日

大綱 武夫 議会議員受年月日		議長	事務局長	書記
28・8・1				
派遣目的 (調査等 名称)	自治体予算を考える			
派遣の 日時	平成 28 年 7 月 21 日 ～ 22 日	派遣先 (場所)	全国市町村国際文化研修所	
内容	1、予算制度・予算（議案書）・決算 2、歳入・歳出 3、財政診断 4、その他			
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>1、予算制度の中で、議会の議決関与が税金を効果的に住民に還元されることが重要である。補正予算などで、予算が余りすぎる傾向は正し、当初予算内で行う意義を考える。但し、緊急災害時などは別とする。予算成立後、その要領を住民に公開する制度では、予算を住民に理解と協力をしてもらう為に、広報などで、一般家庭の年収に比較して、分かり易く説明する。又は、小冊子などの配布する事例などの自治体も多い。<u>長は、財政負担を伴う事案の場合、「必要な予算措置が的確に講ぜられる見込みが得られるまでの間」議会に案件を提出できない。(自地法 222)、債務負担行為をする場合は、十分な議論をすべきであり、初年度予算が少なく、次年度以降に支出額が増加する事業存在は見直し、増額修正予算は議論が必要である。</u></p> <p>予算（議案書）については、「款項目節」の説明で、款項は議決科目、目節は執行科目として、全国一律などの説明がある。</p> <p>決算は、確定的な係数表のラスパイレス指標や財政力指数などは、算出できるが、<u>大切な事は、歳入歳出の適正な執行及びその成果を調査、適否を見るのが大事で、行政評価シートなどの評価システムなどを積極的に行いう。東京国立市などは、3段階（執行・議会・民間）事業別評価を取り入れて、評価の厳格な透明性を図っている。</u></p> <p><u>現在、各特別会計を維持しているが、これらも「実質収支に関する調書」を含めた将来の3年程度の予測推移表などがあれば、議論や財政負担軽減、政策判断に早期に取り組み易いと思われる。</u></p>			

- 2、歳入・歳出については、自主財源や一般財源を対前年度の伸び率、増減額、その主な要因を踏まえ、財源不足の時は基金取り崩し、公有財産売却、給与カットなどの措置を講ずるが、それに至らない為にも行政改革を進めなければならない。これらと財務の互換性は普遍的時な求めである。法人関係税は景気変動による収支変動が大きいので、課税自主権（条例に基づく法定外課税）の活用を説明したが、都市部では可能かも知れないが、小さな自治体は難しいと思われる。平成28年度から、税徴収率で地方交付税が増減される。塙町のラスパイレス指数（国家公務員と地方公務員の基本給与額の比較）97.9（平成27年町村団体平均95.8）である。その他、物件費、維持補修費、補助費、負担金、補助金、委託料など、渡し切りでなく支出後の使途などをチェックすることも重要である。その他現行制度説明。
- 3、財政診断については、指標別に平成26年度塙町決算を診断すると
- ①実質収支 196,259（千）
実質収支比率 5.5%
(一般的基準3～5% 3%は余剰金が少なく、翌年度の不足事態に対応できない。5%を超えると余剰金が多額に発生、収入増、歳出の不用額が多額などの理由であるが、年度途中でも補正予算を作成し、有効に財源を利用ができるので、適切な財政運営でない。)
- ②財政力指数 0.26（平成24年県内59市町村／44位）
(平成24年全国1,667地域／1,447位)
(1を超える団体富裕団体、0.4未満を過疎団体となり、財政支援の程度を決定する指標となる。)
- ③経常収支比率 90.3%
地方税や普通交付税などの収入に対して、人件費や扶助費など、決まった支出が占める割合で自由な財源割合が少ない。しかし、減収捕墳債（特別分）及び、臨時財政対策債除くと95.6%になり、更に悪化する。臨時財政対策債などはそう長く続くものでない。
- ④実質公債費比率 8.1%
収入に対する負債返済の割合で、3年間の平均値が18%以上だと、起債の制限と「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の適用を受ける。
- ⑤将来負担比率 22.9%
公社や損失補償を行っている出資法人等や一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率、財政健全化法に基づく財政の健全化を測る指標は、350%（市町村基準値）を超える

と早期健全化団体となる。

4、その他として、「地方公会計の整備促進について」がテーマとなる。
これから地方公会計制度が促進されるが、「発生主義・複式簿記の導入で、固定資産台帳の整備、比較可能性の確保を促進する。」とあり、統一的な基準による財務書類について、平成29年度までの作成が要請されている。

① 財務書類4表について、

「貸借対照表（バランスシート）」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」、「行政コスト計算書」の4表を作成、明確な判断ができると思われるので期待したい。

② 基礎的財政収支（PB/プライマリーバランス）について

政策的経費が税収などで、どれだけ賄えているか、を示す指標で、国の現状のPBは赤字なので、利払いを減らし、政策的経費を増やしたい。財政収支が均衡すれば新たに、借金をする額と過去の借金を返す額が同額となり、債務残高が増加しない。

③ 財政健全化目標

(1) 2015年度までに2010年度に比べ赤字を対GDP比を半減

(2) 2020年度までに黒字化

(3) その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げ

これらを考察すると、地方にも応分の負担を求める内容で、目標達成が思うように叶わなければ、行政サービス水準を下げれば、達成度が高まり、国際公約にも叶うと国は考えていると思う。

③ 公共施設の老朽化対策

公共施設が大量に更新時期を迎えており、地方公共団体の財政は、厳しい財政状況にある。更新・統廃合・長寿命化など計画的、適正に行えば財政負担の減少にも繋がる。塙町も湯遊ランドの問題を抱えている。人口減少により利用需要が少なくなり、老朽化は進む一方で、益々、修繕などによる財政負担は増える。町民が判断をする時期が来ると思う。

④ 「公共施設等総合管理計画」の策定推進

所有施設の現状と管理に関する基本的計画を策定し、特別交付税措置、地方債の充当が認められているが、「将来のまちづくりを見据えた検討」との表記では、コンパクトな町を指している。

⑤ ふるさと納税制度

平成 21 年度 3 万人／寄付総額 73 億円／税控除額 19 億円
平成 24 年度 74 万人／寄付総額 649 億円／税控除額 210 億円
平成 26 年度 13 万人／寄付総額 142 億円／税控除額 61 億円
近年は減少傾向にあり、話題も少なくなっている。今後、寄付金の増加を目指すのであれば、ヒット商品の開発を絶えず進め、事務コストを含め町も相当な努力を要求されると思う。

最後に、平成 28 年度予算書「地方債残高の推移」の中で、「臨時財政対策債」があり、「地方一般財源の不足を補う特例措置」で、必要に応じて地方自治体が発行し、償還費用は全額国が負担するとなっているが、臨時的措置であり、國の國債発行の肩代わりに過ぎず、企業会計導入の理念からは理解しがたい。財政調整基金残高も 711 (百万) 程度（残高見込み）しかなく、不足の事態に対応する時に不安を感じる。平成 26 年度決算状況では、財政力指数は 0.26 (1 以下はで財政力が弱く、普通地方交付税の交付を受けられる)、財政の健全化を示す指標・「経常収支比率」は、90.3% (人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費など決まった支出の一般財源の額が占める割合から) と自由度ある財源が少ない。

塙町議会は予算・決算常任委員会を設置しているが、所管事務調査に於いて、「事務事業評価シート」を作成し、十分に活用しなければならない。